

# 石武報広

発行 長野県小県郡武石村役場総務課 (0268) 95-2311(代)  
E-mail office@vill.takeshi.nagano.jp URL http://www.vill.takeshi.nagano.jp  
編集 広報編集委員会 印刷 有限会社大和印刷

## 今月の主なページ

- 2 年頭のあいさつ
- 4 2004年の出来事
- 6 かあちゃん大集合inたけし
- 8 人権教育紙上講座
- 9 健康センター通信
- 10 こんにちは社協です
- 12 農業経営者のみなさんへ
- 14 暮らしの便利帳
- 16 戸籍の窓



# 謹賀新年

1

輝かしい新春を迎え、  
みなさまのご健康とご多幸を  
お祈り申し上げます。

平成17年1月1日

No.450

今月の人口・世帯

人口.....4,307人 世帯.....1,453戸

# 輝かしい 新春を迎えて…。



武石村長

## 下村 聖

平成十七年の新春を迎えおめでとございます。皆様ご健勝にて新春を迎えられましたこと、拝啓申し上げ心よりお慶び申し上げます。

昨年は、全国各地台風災害が数多く発生いたしました。本県につきましても台風二十二号と台風二十三号により各地で道路の崩壊や河川のはらん等が発生し、農作物や土木施設などに大きな被害がありました。本村につきましても一部の道路や河川の被害にとどまったことは幸いであつたと思っております。また、十月二十三日に発生した新潟県中越地震は大きな被害を

もたらしました。被災をされた皆様に心よりお見舞い申し上げますと共に一日も早い復興のご祈念を申し上げます。村におきましても村民の皆様を初め、議会の皆さんや役場職員等から義援金の拠出をいただき被災地に送ったところであります。

村を挙げての行事であります御柱大祭がそれぞれのお立場の皆さんを初め、村民の皆様のご協力をいただいて盛大に執り行なうことが出来ました。

村にとりまして最も重要な課題であります合併問題につきましては、上田市・丸子町・真田町・武石村合併協議会と丸子

町・長門町・武石村・和田村合併協議会に参加をして参りましたが昨年末で一部をのぞいて協議を終了いたしました。協議の結果につきましては、協議会だより等でお知らせして参りましたが更にわかりやすい形で説明をして参りたいと思っております。いずれにいたしましてこの問題につきましては特例措置のある三月末までに結論を出さなければならぬと考えております。

また、三位一体の改革初年度という中で臨時財政対策債など八千万円ほどが削減され厳しい財政状況の中でありましたが起債や基金の取り崩しなどを行いながら、福祉企業センター移転工事、小寺尾橋架け替え工事や依田窪南部中学校の体育施設の建設等を進めることが出来ましたのは議会の協力や住民皆様のご理解によるものと感謝をいたしております。

十七年度は三位一体の改革が進められる中で更に厳しい財政運営を強いられるものと考えられますが、経費の削減に努めながら進めて参りたいと思っております。

新しい年がより良い年になりますよう村民皆様のご健勝をご祈念申し上げます。

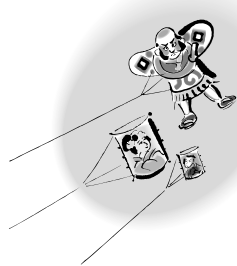


村議会議長

## 木下 憲治

皆様のご健勝で平成十七年を迎えられたことと拝察申し上げます。心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年は武石村において将来を決定づける市町村合併の論議で経過されて参りました。上田市を中心にした梓組と依田窪の梓組の二通りの協議会に加入して現在両方の論議がされて検討中であります。双方の論議が終了した時点において皆様に比較検討していただき決定していただくべきと思います。現状の村の状況からすれば、先人が築いてこられた歴史と伝統を継承し、将来を見すえていく選択



には合併をさけて通れない過程だと思えます。お互いの信頼と協力によって、このことが実現できるよう努力する覚悟であります。

国内においては台風による雨の被害、また新潟中越地震災害等昨年は経済を揺るがすような年でありました。また、三位一体の改革、地方分権の推進等と姿勢は示しておりますが不透明であります。過日も、真の三位一体の改革実現のための一万人集会・地方分権推進総決起大会を実行し、国に対して強力な要請活動を実施して参りました。このことにより私たちの故郷が好転して若者たちに輝ける未来を託せる地域が誕生できるよう努力する覚悟であります。

皆様がさらに健康に留意され、本年が素晴らしい年でありますよう心から祈念をして新年の挨拶いたします。



依田窪医療福祉事務組合  
保健医療福祉管理者

## 石橋 久夫

### ―心豊かで、元氣の出る 地域社会をめざして―

新年明けましておめでとございます。平成十七年も、合併問題、国や市町村の逼迫した財政問題などをめぐって、大変に厳しい社会状況が予測されます。そういった状況下で、医療や福祉の現場で関わる人間の一人として、地域の皆様が、心豊かに幸せな日々を暮らせるよう心から願わずにはいられません。

我々が期待した小泉内閣の改革も、アメリカ力追従の市場主義の価値観が支配的となり、日本の社会も、少数の億万長者と大多数の経済的弱者を生み出す方向へと流れていくように思えます。一方で、国の厳しい財源問題は、保健・医療・福祉の分野においても、国民に対する「高負担と低福祉」を強要し、これ

しての優しい生き方」であつたように思います。食事の前には手を合わせ、みんなで助け合つて生きることの大切さを再認識したいものです。

次に、これからの高齢化社会を乗り切っていくための原動力は、大多数のお年よりが、心身ともに健康で元氣であることです。現在、介護保険制度の見直しが行われていますが、その重点課題は、寝たきりを防止するための介護予防です。老人の閉じこもり（孤立・孤独）が廃用性の機能低下を招き、寝たきりや痴呆の大きな要因になっています。これは、地域のみなさんの自発的な意思によって改善できるのです。体操や散歩などの筋力トレーニング、趣味やボランティア活動を通じての暖かい心の交流などが、お年よりのいのちを豊かにしていきます。国の指示に単に従つてではなく、「老人の自立と尊厳」を守るために、是非自分達地域の意志として取り組みたいものです。

これからの厳しい高齢化時代に、保健・医療・福祉が連携しながら、地域のみなさまと力を合わせ、「心豊かで元氣の出る地域社会」の創造をめざして、前向きに頑張りたいと思います。

平成十七年…

## 今年は「酉年」



平成十七年度は酉年です。十二支の動物の中で唯一の鳥類です。干支の酉は「ワトリ」のこと。単に鳥という「ワトリ」を思い浮かべる人も多いようですが「ワトリ」は人間と最もなじみの深い鳥といえます。

「ワトリ」鶏に関することわざや慣用句はあまり聞きません。「鶏口となるも牛後となるなかれ」は鶏を小さな組織、牛を大きな組織にたとえて大きな組織の属員になるよりは、小さな組織でもその頭になることのほうがよいの意味。小さくとも勇ましい鶏の姿が思い浮かびます。

一方、「鳥」に関することわざ。慣用句はいくつかあります。「籠の鳥」は、籠に入れた鳥は飛ぶに飛べないところから自由を奪われていること。またはそのような境遇にある人。「空飛ぶ鳥も落とす飛ぶ鳥を落とす」は、空を飛んでいる鳥も落とすほど威力があるさまのたとえ。打ち落とされる鳥といふは、「石」鳥。「つ」の石を投げて「羽」の鳥を同時に打ち落とす意から「つ」の行為によつて同時に「つ」の利益を得ることの意味。関古鳥が鳴くは貧しくてひびいているさま。また商売などがはやらないさまをいいます。

関古鳥を追い払い、今年こそ本格的な景気回復でたくさんのご利益をといきたいものです。

「ワトリ」といえば卵です。卵そのものを調理したものや、パンや菓子など卵を原材料として用いている食品を含めれば、卵が私たちの食卓を飾らない日はないといつてもいいでしょう。

その卵を日本人は年間にとどのくらい食べているのかを存知ですが、過去の世界統計などによると、日本人は入当たり年間三百個以上消費しており、これは世界でもトップクラスです。「ワトリ」にはすいぶんお世話になっているわけですね。

「鶏鳴」という言葉があるように「ワトリ」の鳴くことといえば明け方近く、朝を迎えるための合図でもあつたワトリの鳴き声を聞く機会は昔に比べて少なくなつたといえます。鳴き声どころか最近はその姿を見かけることも少なくなつてしまつて、昔は農家の庭先などで飼われていて、文字どおり「ワトリ」でした。現在は鶏舎などで飼われることが多いため、身近に触れる機会も少なくなつてしまつてしまつた。

昨年は鳥インフルエンザによる感染が問題となり、養鶏農家や私たちの日常生活に大きな影響を及ぼしました。今年はそうした問題が起きないよう折りたいものです。

ともあれよい年でありまふように。



武石村夏まつり



敬老会



武石クリーン大作戦



武石新そば祭り



かあちゃん大集合 in 武石

## 5月

16日 第9回ともしびの里ソフトバレーフェスティバル  
第50回美ヶ原高原開山祭

## 6月

9日 第25回村長杯争奪バレーボール大会  
( ~ 30日 )  
11日 定例村議会( ~ 16日 )

## 7月

2日 第17回公民館長杯ゲートボール大会  
4日 消防団ポンプ操法・ラッパ吹奏大会  
11日 参議院議員通常選挙

## 8月

12日 第23回武石村夏まつり( ~ 15日 )  
22日 第21回依田窪水泳大会  
29日 早起き野球村長杯争奪戦

## 9月

6日 定例村議会( ~ 21日 )  
12日 第20回村民ゴルフ大会  
18日 保育園運動会  
19日 敬老会  
25日 小学校運動会

## 10月

10日 武石クリーン大作戦  
17日 第47回依田窪柔剣道大会  
23日 第22回村長杯争奪ソフトテニス大会  
24日 第15回ともしびの里駅伝大会  
第19回上田市小県都市町村対抗駅伝大会  
31日 第11回分館親善マレットゴルフ大会

## 11月

6日 ともしびの里文化祭( ~ 7日 )  
20日 武石新そば祭り( ~ 23日 )  
21日 第11回村長杯争奪ソフトバレーボール大会

## 12月

4日 第10回かあちゃん大集合 in たけし  
8日 定例村議会( ~ 21日 )  
10日 武石村人権教育研修会  
22日 番所ヶ原スキー場OPEN  
27日 消防団年末夜警( ~ 30日 )



消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会



保育園運動会



小学校運動会



ともしびの里駅伝大会



ともしびの里文化祭



新春文化講演会



ともしびの里芸能祭



一心様のお祭り



ともしびの里ソフトバレーフェスティバル



公民館長杯ゲートボール大会

# 2004年

武石村においても  
様々な出来事がありました。  
この一年間、皆さんにとって  
どんな思い出がありますか？

## 昨年の主な出来事

### 1月

1日 新年祝賀式  
成人式  
11日 新春文化講演会( レッツゴー正児さん )  
12日 消防出初め式  
19日 平成16年新区長会

### 2月

1日 ともしび博物館灯りを楽しむ会  
22日 第11回ともしびの里芸能祭

### 3月

5日 定例村議会( ~ 22日 )  
14日 第1回村民ボーリング大会  
番所ヶ原GSLスキー記録会  
上旬 福寿草まつり( ~ 4月上旬 )  
28日 消防団辞令交付式・保護救出要員委嘱式

### 4月

11日 御柱大祭  
25日 一心様のお祭り  
29日 市町村対抗駅伝大会



成人式



灯りを楽しむ会



福寿草まつり



御柱大祭



御柱大祭

| 民生・児童委員のみなさん<br>(敬称略) |       |       |
|-----------------------|-------|-------|
| 担当地区                  | 氏 名   | 備 考   |
| 鳥 屋                   | 橋詰 伯美 |       |
| 沖                     | 伊藤 隆子 |       |
| 藪 合                   | 国原 梗子 |       |
| 中 島                   | 樋沢理恵子 |       |
| 七 ケ                   | 中原喜八郎 | 協議会長  |
| 上武石                   | 木下 愛子 | 副女性部長 |
| 〃                     | 橋詰 忠之 | 副協議会長 |
| 下本入                   | 金子 秋子 |       |
| 権現・下小寺尾・<br>上小寺尾      | 小山 薫子 |       |
| 唐沢・築地原                | 橋詰 傳次 |       |
| 大布施・巢栗・西武             | 橋詰 良一 |       |
| 小沢根                   | 豊田 祐一 |       |
| 余 里                   | 清住 晴美 | 女性部長  |
| 主任児童委員                | 小山 澄子 |       |

「民生・児童委員」と「主任児童委員」が十一月三十日の任期満了に伴い改選されました。なお、十一月三十日、役場会議室に於いて厚生大臣からの委嘱状の伝達式が行われました。

民生委員は、民生委員法により、常に地域住民の立場に立つた相談・支援者として市町村に設置され、県知事（政令指定都市・中核市においては市長）の推薦により厚生労働大臣が委嘱した方々で、児童福祉法におけ

る児童委員を兼務しています。主な職務は、担当区域内において地域住民の生活状況等を的確に把握し、支援を必要としている方が、地域で自立して生活を営めるよう必要な自立支援を行うこと、関係機関と連携して住民の福祉活動を推進することとなっています。

また、主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門的に担当する児童委員で、区域担当の児童委員の活動に協力します。

## 民生・児童委員と 主任児童委員が 改選されました。

今年の親子遠足では三年ぶりにデイズニールランドへの旅行が実現し、朝早く寝ほけまなこで集合しました。大人も子どももこれから向かうデイズニールランドへの期待で胸がわくわくしていました。思いきり遊べるようにバスの中でぐっすり眠り、さあ到着!!。しかし現地に着いてみるとクリスマスシーズンのためパーク内は大混雑。右も左もどこをむいても人ばかりです。おまけにメインのアトラクションは二・三時間待ちがあたりまえ。それに付け加え夕方からは雨が振り出してしまいました。大人はもうへとへとでしたが、子どもたちは楽しくて楽しくて帰りのバスの中でも大興奮。そして騒ぎ疲れた後はぐっすりやすや、天使の笑顔を見せてくれました。とても疲れましたが、それでもみんなでわくわくしながら、あそんで、疲れて、いろいろな思いを保護者と指導員と子どもたちがみんなで共有できた素敵な思い出となりました。何よりもまた一歩仲間になったことが一番良かったと思います。バスで眠る子どもたちはき



つと夢の中でもミッキーと乗り物に乗っていたのでしょうか。また来年も来るからね。そのときまでさようなら。

《保護者の声》

学校のクラスの遠足とは違い低学年から高学年まで仲良く行ってきました。大きな子が小さな子の面倒を見てくれ車内での長時間も苦にならず、デイズニールランドの子どもの達の顔や歓声は私にとってもうれしいものでした。早くからとても楽しみにしていたデイズニールランドでしたので一日楽しく過ごせました。良い思い出になりました。

## 緊急時 あわてずあせらず 110番

110番は、事件・事故などをいち早く警察に知らせるための緊急通報電話です。110番の利用件数は年々増加し、国民の安全な生活には欠かすことのできないものとなっています。毎年1月10日は「110番の日」。万一のとき、すぐに警察の助けが呼べるよう、110番の正しい利用方法を知っておきましょう。

### 110番通報のポイント

Q. 何がありましたか?事件ですか・事故ですか。  
A. (例)「交通事故です」「どろぼうです」  
Q. いつですか?  
A. (例)「たった今」「10分くらい前です」  
Q. 場所はどこですか(今どこにいますか)?  
A. (例)「〇〇駅の北側です」「〇〇町・番からです」

110番通報すると警察官が次の内容について問いかけます。  
質問に、あわてずに、落ち着いて答えてください。

Q. 犯人は?(特徴、逃走方向など)  
A. (例)「車は〇〇町のほうへ逃げました」  
Q. 今どうなっていますか(どんな様子ですか)?  
A. (例)「ケガ人がいます。救急車を呼びました」  
Q. あなたの住所、氏名、電話番号は?  
A. 「(住所)氏名(電話番号)です」

緊急の対応を必要としない電話による相談などは・・・  
安心の 相談ダイヤル #9110番

10回目の節目を迎えて

## かあちゃん大集合 in たけし開催



寸劇「ありがとう」

武石村に住む仲間が一堂に集まって、本音で意見交換ができる場をつくろうと夢咲かす会(竹内和枝代表)のみなさんが主催し、今年で第十回を迎えた「かあちゃん大集合in武石」が十二月四日に中央公民館を会場に開催されました。

今年は第十回という節目を迎え、夢咲かす会のみなさんによる寸劇「ありがとう」が上演されました。寸劇は、都会より引



寸劇等で歓声が上がる場面も見られました。



早食い大会

## 武石新そば祭り 開催

十一月二十日から二十三日まで武石観光センターでは、毎年恒例となりました「武石新そば



さかなつかみ取り大会

祭り」が開催されました。期間中は武石村の新そばを目当てにおよそ千八百人が訪れ、新そばの味に舌鼓を打っていました。また、最終日となった二十三日には、手打ちそばの早食い大会やさかなのつかみ取り大会が行われ、村内外から大勢の参加者がありました。



クリスマス会

「ありがとう」と大きな声でお礼をいい、一足早いクリスマスを過ごしました。

## 第11回 村長杯争奪ソフトバレー大会

村長杯争奪ソフトバレーボール大会が十一月二十一日に村民体育館で開かれました。大会は十八歳以上の部と三十歳以上の部に分かれて予選リーグが行われました。予選リーグ終了後、各部門の一位から三位までのブロックに分けたトーナメント戦で優勝を決定しました。

### 【大会の結果】

十八歳以上の部  
一位 フロック 優勝 七ヶC  
二位 フロック 優勝 七ヶA  
三位 フロック 優勝 上本入西部りたけ  
四十歳以上の部  
一位 フロック 優勝 藪合B  
二位 フロック 優勝 七ヶC  
三位 フロック 優勝 上本入西部りたけ  
五十歳以上の部  
一位 フロック 優勝 七ヶC  
二位 フロック 優勝 七ヶA  
三位 フロック 優勝 上本入西部りたけ

## 不児童虐待・早期発見の手だて

「ためらわず、相談」を

密告や告発とは違う通告義務

教育委員会  
同和対策室

虐待（疑いを含む）を発見したときは、児童相談所や福祉事務所に通告しなければなりません。関係者が躊躇（ちゅうちょ）しているうちに子どもが死亡する事件が後を絶ちません。

虐待は親子関係のつまりきであり、子どもは無論のこと、虐待している親も苦しんでいます。通告という通告や告発といった暗いイメージが付きまといがちですが、そうではなくこのよ

うな親子に対し、社会の援助の手を差し伸べてあげてほしいというサインであり、彼らの人生を救うきっかけとなります。また、虐待を疑ってしまうと「このままで大丈夫だろうか」だれしも悩むこととなります。

この辛さは一人で抱え込めるものではありません。通告とは、このような悩みを通告相手と分かち合うことでもあります。虐待の確証もないのに通告すると

大騒ぎになり、子どもが施設に入れられてしまうのではないかと不安に思う人がいるかもしれません。しかし、児童相談所はケースバイケースに対応されます。このような不安を率直に伝え、今後の対応方法について両者で知恵をまわることが重要です。児童相談所からは、学校としての対応の留意点などについて有益なアドバイスが得られるかもしれません。通告は「相談」と同じことであり、電話でも可能です。また匿名でもいいわけです。児童虐待防止法は守秘義務より通告義務が優先すること、通告者の秘密は漏らしてはならないことを規定しています。最近「とりあえず通告だけしておきます」といった形の通告は増えているといわれています。

虐待問題は視野が広く、児童相談所だけで対応するのは限界があります。通告後も関係機関が一丸となって連携していくのが重要です。

## 知っておきたい 検察審査会

検査審査員に選ばれたらご協力を！

交通事故、詐欺などの被害にあったのに検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない。このような人のために、検察官のした処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。

検察審査会は、選挙権のある人の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員で構成され、不起訴処分（検察官が事件を起訴しなかったこと）のよしあしを審査します。もし審査員に選ばれたときは、住民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。なお、詳しくは、上田検察審査会事務局（22-0003）にお問い合わせください。

## 健康センター 通信 1月号

保健福祉課  
85-2067

## 「健康たけし21を読む」

その 武石村の医療（国保レセプト）状況

てきた武石村の国保医療の状況を取り上げました。

糖尿病件数は  
八年間で五・八倍

武石村における医療の状況を  
国民健康保険のレセプト（平成

七年から十五年）で見ました。疾患別診療件数の年次推移のグラフ（図1）のとおり、脳血管疾患が一・二倍、虚血性心疾患が二・六倍、糖尿病が五・八倍といずれも増加しており、特に四十歳から六十四歳で糖尿病が著しく増加しています（図

2）。糖尿病の増加への対応が武石村においても重要課題であることがはっきりしました。

医療費は糖尿病が四倍

医療費の年次推移は、脳血管疾患では平成十一年度まで増加していましたが、平成十三年度には百五十万円減少しました。糖尿病と虚血性心疾患とともに増加傾向にあり、特に糖尿病で

は平成七年度に比べ四倍以上になっています（図3 疾患別国保診療費の五月分の年次推移）。また、医療費と件数割合を見てみると、脳血管疾患や透析等腎疾患の医療費が、件数の割合に比較し多いことや、透析割合が増加（八年間で四・五倍）していることから糖尿病対策が益々重要課題であることが明らかとなりました。

図1 疾患別診療件数

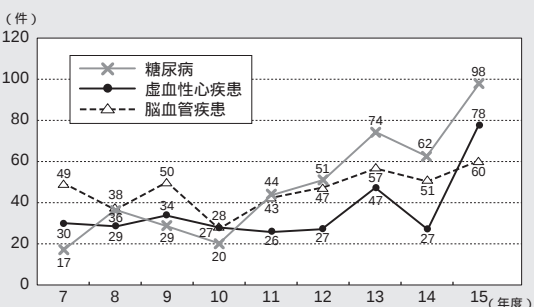


図2 糖尿病疾患の年齢別構成割合

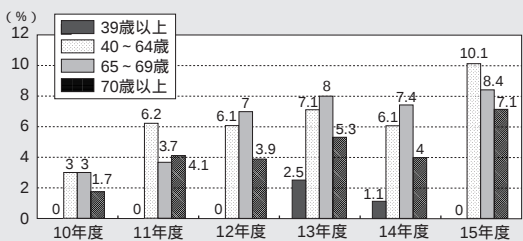
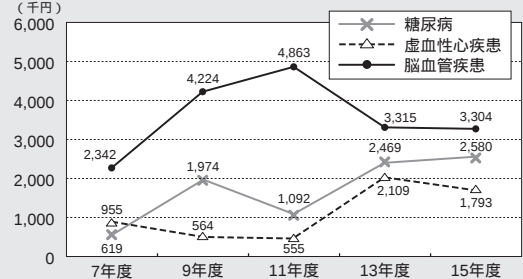


図3 疾患別国保診療費（5月分の年次推移）



## 1月の保健予防計画

健康センター

| 月  | 日   | 曜日 | 事業                         | 時間                                              |
|----|-----|----|----------------------------|-------------------------------------------------|
| 1月 | 11日 | 火  | あそびの教室                     | 午前10:00～11:30                                   |
|    | 12日 | 水  | 予防接種（三種混合、麻疹）              | 午後 1:15～1:30（受付）                                |
|    | 13日 | 木  | 男性料理教室                     | 午前10:00～午後1:00                                  |
|    | 17日 | 月  | 定期健康相談                     | 午前10:00～午後1:30                                  |
|    | 19日 | 水  | 高齢者料理教室                    | 午前10:00～午後1:00                                  |
|    | 24日 | 月  | 離乳食教室（後期）                  | 午前10:00～11:30                                   |
|    | 25日 | 火  | あそびの教室                     | 午前10:00～11:30                                   |
|    | 26日 | 水  | 2歳児教室                      | 午前 9:20～ 9:30（受付）                               |
|    | 27日 | 木  | 健康管理推進委員会                  | 午前 9:30～午後1:00                                  |
|    | 28日 | 金  | 離乳食教室（中期）                  | 午前10:00～11:30                                   |
|    | 29日 | 土  | 健康管理推進委員会                  | 午前 9:30～午後1:00                                  |
|    | 31日 | 月  | 離乳食教室（初期）                  | 午前10:00～11:30                                   |
| 2月 | 2日  | 水  | 予防接種（三種混合、麻疹）              | 午後 1:15～ 1:30（受付）                               |
|    | 3日  | 木  | 1歳児教室                      | 午前 9:20～ 9:30（受付）                               |
|    | 8日  | 火  | あそびの教室<br>男性料理教室<br>妊婦セミナー | 午前10:00～11:30<br>午前10:00～午後1:00<br>午後 1:30～3:30 |
|    | 9日  | 水  | 料理教室（ポテトグループ）              | 午前10:00～午後1:00                                  |
|    | 10日 | 木  | 1歳6ヵ月児・3歳児健診               | 午後 1:15～ 1:30（受付）                               |

## 福祉企業センター「ふれあい」だより

「新しい年を迎えて」

あけましておめでとございます。

本年は福祉企業センター「ふれあい」にとって、記念すべき年になりそうです。今進んでいる新築工事はすでに鉄骨工事と屋根工事に入っている

ので、寒い時期に内装工事を終えれば、暖かくなる頃には予定通り建物が完成し、4月には新施設からふれあいだよりをお届けできるようになりそうです。

施設は、従来どおり高齢者や障害のある皆さんが地域で自立して生活できるよう就労をとおして支援することを目的に運営されますが、新しい施設は、障害の中でも特に回復期で就労希望のある精神障害のみなさんを対象にして社会復帰が果たせるよう支援する機能を充実させる予定です。現在、近隣の町村や関係団体に就労希望者の募集を働きかけているところですが、希望される方は直接福祉企業センター「ふれあい」に申し込



建設中の福祉企業センター

# 今日の料理

## ・そばすいとん・

上原茂子さん（築地原）



～寒い日はあったかい  
そばすいとんが食べたくります～

材料 4人分

白菜の葉 .....2～3枚  
大根 .....100g  
しめじ .....1袋  
長ねぎ .....2～3本  
油揚げ .....3枚

かぼちゃ .....100g  
にんじん .....100g  
さつま芋 .....100g  
みそ.....100～150g

そば粉 .....2カップ  
小麦粉 .....1/2カップ  
卵 .....1個  
牛乳 .....180cc

### 作り方

野菜は食べやすい大きさに切り、油揚げは細かく切って油抜きをする。しめじは洗っておく。鍋に人数分の水を入れ、みそを除いた材料を入れて煮る。別の鍋にたっぷりのお湯を沸かす。ポウルなどに の材料を入れて混ぜ合わせておく。 のお湯に スプーンですくってひとり5～6個になるようにゆでる。ゆでるコツはスプーンごとお湯の中に入れること。ゆで上がる目安はうき上がってきたらOKです。

野菜が煮えたら、味噌かしょう油で調味し、ゆで上がったすいとんを加えて、ひと煮立ちしたら火を止める。器に盛り、好みで刻みねぎ、ゆず、七味唐辛子などを添える

### 【コメント】

- ・コンソメ味もおいしくいただけます。また、すき焼きなどの鍋の残りの煮汁を利用しておいしくいただけます
- ・そば粉の中に干し桜えびやじゃこを入れると小さなお子さんも喜びます。
- ・野菜は家にあるものを入れて、たくさん食べましょう。

## あしあと短歌会編集事務局選

## ぶせき歌壇

### ～心となりてあしあとの歌～

女だつてずっと子供でいたいけど二人で子供じゃどつしょもないじゃん  
若者コトバというのか。五句目が整えば良かった。太古より歌は在り方を変えて生き続けて来た。愛の形もまたしかり。あえて方とは言わないけれど、今は女が極めて強い。

ボンボン

二夜なべかけて選別せし小豆六合なると母の箴見す

はつきりした数と言葉 夜なべと小豆の取り合わせが妙。冒頭と同じく潔さがここでは鈍く光る。まじり気のない情景が浮かぶ。

清水 恵子

お彼岸の墓地の花よりあざやかなあちこちに咲くヒガン花赤し

繰り返しが真赤な花の群生の印象を更に深める。秋日に赤々と深く。それだけで充分だ。赤裸々がありのままの歌とは限らない。

山田 初子

秋耕す田にと近づくと一輪車妻が押し来る夕焼けの道

秋の収穫後、すぐ畑を耕す。秋の日は短い。比べて言葉はともゆるやかに運ばれている。二つの体言止めも手伝って多種多様な呼応を伝えてくれた。

依田 春雄

汗染みて乾かぬシャツをあおぎつつアフリカをまだ受け入れられず

余分なものがひとつもなく、実に多くの事を語ってくれている。平明で力強く、読みて明らかなのだが、残るものが素晴らしい。わかりやすくそのままに、なかなかこいつ風には詠めない。

橋詰 明枝

皆様に協力いただきました  
一円玉募金が九万四千二百四十六円集まりました。福祉関係の活動費に使わせていただきます。ありがとうございました。

## 一円玉募金

| 新潟県中越地震義援金      |          |
|-----------------|----------|
| 民生委員一同          | 21,000円  |
| ともしびこすもす        | 17,905円  |
| ともしび職員          | 22,170円  |
| ともしび鳥屋          | 7,880円   |
| 飛龍太鼓15周年記念コンサート | 3,239円   |
| 沖はたる会有志一同       | 30,000円  |
| 義援金箱            | 65,001円  |
| いずみ会街頭募金        | 170,000円 |

役場と社協に設置した義援金箱とボランティアグループいずみ会が文化祭で行った街頭募金により次のように義援金が集まりました。日赤県支部等を通して送金しました。ご協力ありがとうございました。

## 新潟県中越地震義援金

## 被災地の災害ボランティア活動支援に 共同募金会が一億円の助成

新潟県中越地震の被災地で被災者救援を行う災害ボランティア活動を資金面から支援するため、関東十一都県共同募金会は新潟県共同募金会に対し、総額一億円の資金を拠出することを決定しました。（長野県共同募金会が七百万円）当該資金の財源は、赤い羽根共同募金のうち、災害ボランティア活動支援のため積み立てている準備金です。新潟県共同募金会では、この資金により被災地での災害ボランティアセンター立ち上げの経費やボランティアグループ・NPOの活動経費などに即時的に支援を行っています。

### 結婚相談日

期日 1月8日（土）  
時間 午前9時～12時  
場所 丸子町福祉センター  
社協窓口で  
常時受付できます

### 心配ごと相談日

期日 1月11日（火）  
時間 午前9時～12時  
場所 老人センター

### 補聴器相談日

上田補聴器  
期日 1月14日（金）  
時間 午後1時～3時  
場所 老人センター

信濃補聴器  
期日 1月19日（水）  
時間 午前10時～12時  
場所 老人センター

## 納め忘れはありませんか？ 国民年金保険料

国民年金保険料の納期限は翌月の末日になっています。もし、納め忘れた期間があったら、早めに金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・社会保険事務所の窓口で納めましょう。保険料の納め忘れをそのままにしておくと、老後に受け取る年金が減ったり、受けられない場合があります。また、障害や死亡といった「万が一」の時に受けられ

る障害基礎年金や遺族基礎年金も保険料を一定期間以上納めていることが、受ける場合の重要な条件となります。社会保険事務所では、納め忘れのない「便利・確実・安心」な口座振替のご利用をおすすめています。希望される方は、納付書または、年金手帳・口座届出印・預貯金通帳を持参して金融機関または郵便局の窓口で手続きをお願いします。

農業経営者のみなさんへ

農業所得の申告について

日頃、税務行政につきまして、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、農業所得金額の計算及び申告については、記帳・記録などに基づいた収支計算が原則ですが、小規模農家等で収支計算ができない場合には、経費目安割合方式により所得の計算と申告をして頂いております。

この経費目安割合方式は、下図のように使用できる方が段階的に縮小され、平成17年分申告を最後に廃止となり、平成18年分の申告からは全ての農業経営者の方が収支計算による申告をして頂くこととなっております。

●収支計算移行スケジュール

| 前年<br>収入金額           | 申告年分<br>(暦年) | 13年分申告<br>(14年2月) | 14年分申告<br>(15年2月) | 15年分申告<br>(16年2月) | 16年分申告<br>(17年2月) | 17年分申告<br>(18年2月) | 18年分申告<br>(19年2月) |
|----------------------|--------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 400万円以上の者            |              |                   |                   |                   |                   |                   |                   |
| 400万円未満<br>300万円以上の者 |              |                   |                   |                   |                   |                   |                   |
| 300万円未満<br>200万円以上の者 |              |                   |                   |                   |                   |                   |                   |
| 200万円未満の者            |              |                   |                   |                   |                   |                   |                   |

(注) 収入金額は、前年分の農業所得の収入金額。例えば、平成15年分申告での農業収入金額が300万円以上の方は、平成16年分から収支計算での申告が必要です。

給与所得者の確定申告について

お問い合わせ先  
上田税務署個人課税部門  
21-0434

【確定申告をしなければならない方】

給与所得者でも、次のような方は確定申告をしなければなりません。

- 給与の年収が2,000万円を超える方
- 給与所得や退職所得以外の所得金額(収入金額から必要経費を控除した後の金額)の合計額が20万を超える方
- 給与を2か所以上からもらっている方

【確定申告をすると所得税が還付される場合】

確定申告をする義務がない方でも、次のような場合は、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

- マイホームを住宅ローンなどで取得した場合
- 多額の医療費を支払った場合
- 災害や盗難にあった場合
- 年の途中で退職し、再就職していない場合

【申告にあたっての注意点など】

- 勤務先から交付された源泉徴収票(原本)を添付しなければなりません。
- 控除の種類に応じて領収書や証明書などが必要になります。
- 還付申告をする場合には、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万以下であっても、それを含めて計算しなければなりません。
- 還付金の受取は銀行などの預貯金口座への振込みが、また納税は預貯金口座からの振替納税が便利です。
- 申告する所得が給与所得、公的年金などの雑所得、配当所得、一時所得だけの方で予定納税額のない方は、原則として、申告書Aをそれ以外の方は申告書Bを使用します。

【申告書の作成は便利なホームページで】

確定申告書は、国税庁のホームページ「所得税の確定申告書作成コーナー」で作成した申告書をプリントアウトし、そのまま提出できます。同コーナーを利用すれば、申告書用紙の交付を受けるために税務署に出向かず自宅で都合の良い時間に申告書を作ることができます。また、税務署で長時間待つことなく郵送で提出できますので、ぜひご利用ください。(国税庁のホームページアドレス <http://www.nta.go.jp>。)

●農業経営等に関するお問い合わせ

私は平成16年中に農地を耕作しました。

はい

いいえ

農作物は全て自家用です。

はい  
(全部自家用)

いいえ  
(販売あり)

自家用の農作物を金額に直すと、  
かかった経費のほうが多い。

はい

いいえ

農業所得は0円とみなしてもよい。

はい

いいえ

農業所得を0円とみなして申告できます。  
後日申告納税相談時に申告してください。

いいえ

収支計算で申告して頂きます。収入金と必要経費に関する書類を準備して、申告に備えてください。

いいえ

今後、農業を行なう予定ある方は、  
後日申告納税相談時に税務係にご相談ください。

いいえ

今後、農業を行なう予定が  
一切無い場合は報告等の必要はありません。

平成16年分の申告方法は？

収支計算で申告する。

経費目安割合方式を使って申告する。

経費目安割合方式で申告して頂きます。  
配布された「農業所得計算表」にて申告してください。用紙の無い方は役場税務係までご連絡ください。

平成17年以降農作物を栽培する予定は？

ある

ない

(注) 前年分の農業収入が300万円以上の方は、経費目安割合での申告はできません。必ず収支計算での申告が必要です。

# 河川の水質について

～主要6河川の水質測定結果～

役場建設環境課 環境衛生係  
( 85 - 2793 )

| 平成16年度 河川水質測定結果一覧表 ( < 印は定量下限値未満を示します。 ) |              |                      |                |                       |          |             |                |       |
|------------------------------------------|--------------|----------------------|----------------|-----------------------|----------|-------------|----------------|-------|
| 水質検査地点                                   | 水素イオン濃度 (pH) | 生物化学的酸素要求量 (BOD)mg/l | 浮遊物質 (SS) mg/l | 大腸菌群数 MPN/100 mg/l    | 全窒素 mg/l | リン酸イオン mg/l | 陰イオン界面活性剤 mg/l |       |
|                                          | 基準値          | 6.5～8.5              | 2.00以下         | 25mg以下                | 1000以下   | —           | —              | —     |
|                                          | 検査月          | 8月30日                | 8月30日          | 8月30日                 | 8月30日    | 8月30日       | 8月30日          | 8月30日 |
| 武石川( 内の山橋下 )                             | 7.2          | 0.50                 | 1              | 3.4 × 10 <sup>2</sup> | 0.410    | 0.030       | < 0.020        |       |
| 武石川( 大布施橋下 )                             | 7.4          | 1.00                 | < 1            | 6.8 × 10 <sup>2</sup> | 0.180    | 0.024       | < 0.020        |       |
| 武石川( 武石新橋下 )                             | 7.3          | 1.30                 | < 1            | 7.9 × 10 <sup>3</sup> | 0.670    | 0.051       | < 0.020        |       |
| 湧水 廃棄物処分場下流                              | 7.4          | 1.20                 | 5              | 7.9 × 10 <sup>3</sup> | 0.350    | 0.041       | < 0.020        |       |
| 武石川( 中の橋下 )                              | 7.5          | 1.00                 | < 1            | 1.3 × 10 <sup>4</sup> | 0.340    | 0.026       | < 0.020        |       |
| 武石川( 武石橋下 )                              | 7.5          | 1.10                 | 1              | 7.9 × 10 <sup>3</sup> | 0.370    | 0.042       | < 0.020        |       |
| 小沢根川( 雲溪荘上50m )                          | 7.4          | 0.50                 | 2              | 1.7 × 10 <sup>2</sup> | 0.210    | 0.045       | < 0.020        |       |
| 小沢根川( 雲溪荘下50m )                          | 7.6          | 0.60                 | < 1            | 2.3 × 10 <sup>2</sup> | 0.140    | 0.047       | < 0.020        |       |
| 小沢根用水 上原地区                               | 7.4          | 0.80                 | 1              | 4.0 × 10 <sup>3</sup> | 0.160    | 0.018       | < 0.020        |       |
| 余里川( 保代橋下 )                              | 7.4          | 0.70                 | 1              | 1.7 × 10 <sup>3</sup> | 0.480    | 0.033       | < 0.020        |       |
| 権兵衛川下流部                                  | 7.6          | 1.00                 | 2              | 1.7 × 10 <sup>4</sup> | 0.540    | 0.053       | < 0.020        |       |
| 横沢川( 武石川合流前 )                            | 7.4          | 0.90                 | 1              | 3.3 × 10 <sup>2</sup> | 0.440    | 0.036       | < 0.020        |       |
| 横沢川( 美ヶ原美術館放流先下流 )                       | 7.2          | 8.00                 | 33             | 4.9 × 10 <sup>2</sup> | 2.900    | 1.300       | 0.055          |       |
| 横沢川( 中間部 )                               | 7.3          | 8.00                 | < 1            | 4.9 × 10              | 0.310    | 0.028       | < 0.020        |       |
| 茂沢川( 合流点下 )                              | 6.6          | 2.60                 | 5              | 1.3 × 10 <sup>3</sup> | 0.120    | 0.035       | < 0.020        |       |
| 茂沢川( 合流点上流 )                             | 7.1          | 0.80                 | < 1            | 1.1 × 10 <sup>3</sup> | 0.061    | < 0.020     | < 0.020        |       |

## 12月分の水道水水質検査結果について

|         | 浄水基本10項目の水質基準判定 注 | 水質基準の不適合項目 | 備 考                         |
|---------|-------------------|------------|-----------------------------|
| 長 坂 水 系 | ○                 | 無          | 権現の一部を除く上本入地区に給水            |
| 唐沢権現水系  | ○                 | 無          | 権現の一部と余里を除く村内全域と丸子町腰越の一部に給水 |
| 余 里 水 系 | ○                 | 無          | 余里地区に給水                     |

注○印 検査した全ての項目が水質基準に適合  
印 検査した項目のうち一部が水質基準に不適合  
×印 検査した項目全てが水質基準に不適合



村では清流の水質汚濁状況を調査するため、主要6河川である武石川、小沢根川、余里川、横沢川、権兵衛川、茂沢川(全16箇所)で、年2回PH(水素イオン濃度)、BOD(生物化学的酸素要求量)をはじめとする7項目について水質検査を実施しています。

平成16年8月の検査結果は、検査時の水量により数値の変動はありますが、環境基準A類型(依田川)に照らしても比較的良好な結果が出ていますが、一部では今後の経過を見守らなければならない箇所もあります。

武石村の清流を守るため、引き続き皆さんのご協力をお願いいたします。

測定結果については下の表のとおりです。

税理士会無料還付申告相談会

給与所得者の方などが源泉徴収された所得税の還付を受けるための確定申告書は、1月から提出することができます。

関東信越税理士会上田支部では、給与所得者、年金所得者などの無料による相談会を行いますので、ぜひご利用ください。

税理士会無料還付申告相談会

給与所得者の方などが源泉徴収された所得税の還付を受けるための確定申告書は、1月から提出することができます。

関東信越税理士会上田支部では、給与所得者、年金所得者などの無料による相談会を行いますので、ぜひご利用ください。

| 長野県内の最低賃金                                                     |                                                 |
|---------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 職場を支えるあの人の最低賃金は大丈夫？                                           |                                                 |
| 時間額(円) 647                                                    | ●地域別最低賃金<br>長野県最低賃金                             |
| 時間額(円) 748                                                    | ●産業別最低賃金<br>電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス、精密機械器具製造業 |
| 759                                                           | 一般機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業                |
| 724                                                           | 各種商品小売業(百貨店等、衣食住にわたる商品を販売する事務所)                 |
| 732                                                           | 印刷、製版業                                          |
| 精皆動手当、通勤手当、家族手当は最低賃金の対象とはなりません。                               |                                                 |
| ●お問い合わせは、最寄りの労働基準監督署または、長野労働局労働基準部賃金室(電話026-223-0555 内線2324)へ |                                                 |

タクシー業務講習受講生募集

シルバー人材センターでは、タクシー業務講習会を開催します。

期間 平成17年2月1日(火)から2月15日(火)まで

場所 上田税務署別館1階会議室

期間 平成17年2月16日(水)から3月11日(金)まで

場所 上田市市民会館会議室

お問い合わせ先 関東信越税理士会上田支部 27 8535

この講習は、国の委託を受けて、高齢者の雇用促進を目的として実施するものです。受講料は無料です。

募集期間 平成16年12月6日(月)から平成17年1月13日(木)

講習期間 平成17年2月1日(火)から平成17年2月10日(木)の7日間

講習場所 ささや 募集定員 20名

お問い合わせ先 ハローワーク上田、上田地域シルバー人材センター (23 6002)

なお、この講習は一種免許を取得する講習ではありません。

## 平成17年(2005)年は国勢調査と、農林業センサス実施の年です。

| 農林業センサス(2月)                                                                                  | 国勢調査(10月)                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 平成17年2月1日に「2005年農林業センサス」が実施されます。                                                             | 平成17年は、5年に1度の国勢調査が実施される年です。10月1日現在で、全国一斉に調査が行われます。           |
| 対象は、全国の農家や林家など、すべての農林業を営む事業体で、いわば「農林業に関する国勢調査」ともいえる調査です。                                     | 対象は日本に住むすべての人で、赤ちゃんも外国人も含まれます。調査結果は地域や国をより良くする重要な基礎データとなります。 |
| 調査員がお持ちする調査票に、農林業の経営状況などを記入していただきますが、調査結果は、国をはじめ各方面で統計資料として利用されますので、ありのままをご記入いただきますようお願いします。 | 調査票が配布されるのは9月下旬です。10月1日現在の、あなたの状況をお知らせください。                  |